



会員規約

第一条(入会契約の締結及び手続き)

本施設の会員となることを希望される方は、体験レッスン受講後講師の判断により、申込手続きをおこないません。

入会フォームへの記入、LINEオープンチャットへの加入、担当講師の連絡先追加(LINE)、初月の月会費支払いの全てが完了した時点で契約の締結が完了します。

ご契約時に選択したコースは、各種お手続きがない限り自動継続となります。

弊社は特定商取引法によって規定されたクーリングオフ(無条件解約)の適用外業種となります。

第二条(利用料)

月会費は本運営事務局が定める金額とし、毎月25日に次月の月会費をオンライン請求書にてご請求します。領収した月会費は、スタジオ都合による休講を除き、理由の如何に関わらず返還いたしません。

月会費は所属クラス数に応じて変動します。

入会金 ¥11,000

週1コマ :¥15,000/月

週2コマ :¥27,000/月

週3コマ :¥33,000/月

週4コマ :¥39,000/月

週5コマ :¥42,000/月

週6コマ :¥50,400/月

単発チケット :¥3,500/回

歌個人レッスン : ¥13,000/回(50min)

各クラス定員に達した場合は、単発での受講をお断りする場合がございます。

会員の単発価格は、月謝レッスンの追加で購入する場合のみ適応可能です。

また以下のスケジュールでスタジオのシェアレンタルを行なっています(月額制)。

ご希望の方はご連絡ください。

毎週月曜日21:00-22:00／毎週金曜日21:00-22:00／毎週土曜日21:00-22:00

週1レンタル:¥1,000

週2レンタル:¥2,000

週3レンタル:¥3,000



第三条(レッスンスケジュール)

当運営事務局で定めたスケジュールで実施します。詳しくは[こちら](#)をご参照ください。
基本的に第5週目は休講ですが、運営事務局の都合により変動する場合がございます。

また、講師の都合により代講となる場合がございます。予めご了承ください。

第四条(スタジオ内試験)

当スクールでは、以下の月に試験を行います。スクール生は全員必須になります。

- ・6月・12月:最終週に各クラス内で実施(中試験)
- ・8月・2月 :歌、台詞、ダンスの模擬オーディションスタイル(大試験)

大試験の受験には受験料が必要です。受験料は以下の通りです。

スタジオ受講生 :無料

講師承認外部生 :¥7,500

スタジオ受講生はコースに関わらず無料で受験可能です。

大試験では、半年以上在籍の生徒を継続可否試験対象者としてします。

普段のレッスンの取り組み方や成果を含め、今後もSeedでレッスンを継続していくに相応しい人物であるかどうかをジャッジさせていただきます。

残念ながら不合格となった場合、退所させていただきます。

第五条(欠席)

クラスを欠席する際は、必ず事前に担当講師にご連絡ください。

また、以下のルールを遵守してください

- ・欠席する可能性が分かった段階で事前に担当講師に連絡を入れること。
- ・やむを得ず当日欠席する場合は、一分一秒でも早く連絡すること。

第六条(振替)

欠席分は、全てのクラスを対象に翌々月まで振替可能です。

試験月の振替は承認制のため、振替希望クラスの講師に事前にご連絡ください。(振替申請は遅くても前日までに行うこと。)

振替する際は、振替希望クラスの講師に①欠席日②振替希望日を連絡して下さい。

振替申請日が定員に達していた場合はお断りする可能性があります。



第七条(休会・退会・プラン変更)

会員は、自己都合により解約・プラン変更するときは、前々月31日23:59までに、所定の方法で手続きを申請していただく必要があります。

本施設は、解約手続きが完了するまで、諸費用を請求する権利を有します。

休会については以下の通りです。

・休会費 ¥7,500/月

3ヶ月以上の休会は退会扱いとなります。但し、舞台・怪我等で長期休会の場合は応相談。

・休会中の単発受講は、チケット価格¥3,500/回が適用されます。

退会・休会・変更される場合は《前々月末まで》に《Seed InstagramのDM+担当講師へ連絡》にてお申し出ください。定員の確保、また定員制によるクラス編成と経理の都合上、お月謝は申告された翌月分まで頂きます。

第八条(除名)

会員が次の号のいずれかに該当する場合、当運営事務局は会員を除名できます。

- (1)入会にあたり提出する書類に虚偽の申告をしたとき
- (2)本規約・規則・その他当社及び本施設の定めた事項に反する行為があったとき
- (3)本施設の名誉、信用を傷つけたり、他の会員との協調性を欠き運営の秩序を乱したとき
- (4)本施設の設備などを故意に損壊したとき
- (5)その他、会員としての品位を損なうと認められた行為があったとき
- (6)本施設内での営業・宣伝・勧誘活動や販売行為が認められたとき
- (7)施設利用に際して不当且つ不合理な要求を繰り返す等により当社及び本施設・指導者・従業員を著しく困惑せしめたとき
- (8)大試験で、講師の判断により不合格となった場合

上記の理由により除名されたとき、会員は除名を理由とする損害賠償の請求をおこなうことができません。

第九条(レッスン前後のスタジオ清掃について)

各月毎に定められたグループメンバーを中心に、クラスの前後は施設の清掃を行います。
清掃方法、グループ分けは当スクールのオープンチャットの(大事なノート)ご参照ください。



第十条(諸料金の変更)

当運営事務局は、入会金・会費・利用料等を、社会・経済情勢の変動を勘案して改定することができます。

第十一条(事故の責任)

会員は、本施設内の活動に際しては、本施設の諸規定及び施設管理責任者並びに指導者の指示に従い、自己の責任において行動するものとする。これに違反して盗難、傷害等の事故が起こっても、当社、及び指導者は一切の責任を負わないものとする。

最終更新 2025年1月25日